

広域連合議会令和2年第1回定例会 広域連合長提出議案概要

番号	件名	概要
同意第1号	副広域連合長の選任	<ul style="list-style-type: none"> ○ 副広域連合長の任期満了に伴う選任を行うもの 氏名 桂川 孝裕（亀岡市長） 任期 令和2年2月7日～令和5年11月8日
議案第1号	令和元年度一般会計補正予算（第2号）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 補正額 1億1,154万4千円 予算総額 8億1,548万7千円を 9億2,703万1千円に補正。 ○ 歳入は、国庫支出金（長寿健康増進事業や保険者インセンティブ等に係る特別調整交付金、医療制度事業費補助金）、財産収入、繰越金及び諸収入の増、繰入金の減。 ○ 歳出は、総務管理費（平成30年度精算による特別調整交付金の返還金等）の増、業務管理費（長寿健康増進事業に係る特別対策補助金等）の増、財政調整基金積立金の増。
議案第2号	令和元年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 補正額 175億4,144万7千円 予算総額 3,489億4,667万1千円から 3,664億8,811万8千円に補正。 ○ 歳入は、市町村支出金（過年度分療養給付費負担金等）、国庫支出金（療養給付費負担金等）、府支出金（療養給付費負担金等）、支払基金交付金及び前年度繰越金の増。 ○ 歳出は、保険給付費及び諸支出金（平成30年度の療養給付費負担金等の精算による返還金）の増。
議案第3号	令和2年度一般会計予算	<ul style="list-style-type: none"> ○ 予算総額 8億6,070万円 ○ 歳入は、市町村からの分賦金、事業経費に係る国・府支出金等。 ○ 歳出は、事務局運営や事業に係る経費等。
議案第4号	令和2年度後期高齢者医療特別会計予算	<ul style="list-style-type: none"> ○ 予算総額 3,692億1,148万3千円 ○ 歳入は、被保険者の保険料、法定の国・府負担金及び市町村負担金、協会けんぽ・国保等の保険者からの支援金等。 ○ 歳出は、保険給付費等。
議案第5号	広域計画（第4次）の策定	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地方自治法第291条の7で作成が義務付けられている広域計画について、令和元年度末で計画期間が満了することから、後継の広域計画（第4次）（令和2年度～令和5年度）を策定するもの。
議案第6号	後期高齢者医療に関する条例の一部改正	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和2・3年度後期高齢者医療保険料率の改定 均等割額 53,110円（現行47,890円） 所得割率 9.98%（現行9.39%） ○ 賦課限度額の引上げ（62万円 → 64万円） ○ 保険料軽減対象の拡大（2割、5割軽減）
議案第7号	京都府後期高齢者医療広域連合債権管理条例の制定	<ul style="list-style-type: none"> ○ 当広域連合の債権管理の一層の適正化、公正かつ円滑な行政運営を図るため、債権管理条例を制定するもの。

<p>議案第8号</p>	<p>地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定</p>	<p>○ 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い創設される会計年度任用職員の給与等について規定するため、関係条例の改正を行うもの。</p> <p><改正条例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都府後期高齢者医療広域連合議員報酬、特別職の報酬、費用弁償等に関する条例 ・京都府後期高齢者医療広域連合旅費条例 ・京都府後期高齢者医療広域連合職位の分限の手續及び効果に関する条例 ・京都府後期高齢者医療広域連合職員の懲戒の手續及び考課に関する条例 ・京都府後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例 ・京都府後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例
--------------	--	--